

**令和6年度
板野東部消防組合消防職員(高等学校卒業程度)採用試験要項**

令和6年7月1日

板野東部消防組合
板野郡北島町北村字大開11番地1
〒771-0201
電話 088-698-9900

第1次試験日 令和6年9月22日(日曜日)

申込受付期間 令和6年7月8日(月曜日)～令和6年8月5日(月曜日)まで

- (1) 郵便による申込みは、8月5日までの消印のあるものに限り受け付けます。
- (2) 受付期間経過後の申込みは、一切受け付けいたしませんので十分注意してください。
- (3) 試験日程等を変更する場合は、板野東部消防組合のホームページでお知らせいたします。

1. 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
消防職員 (消防士)	若干名	警防、救急、救助、予防、総務等の消防業務

2. 受験資格

試験区分	受験要件
消防職員 (消防士)	平成11年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者。 (救急救命士の資格を有する場合は、平成9年4月2日以降に生まれた者。) 自動車運転免許証は準中型免許以上を取得している。又は将来自費で取得すること。

※ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 当組合において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職であって、地方公務員法第60条から第63条までに規程する罪を犯し、刑に処せられた者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者
(心身耗弱を原因とするもの以外)

3. 試験の日時及び試験場

区分	試験日時	試験場
第1次試験	令和6年9月22日(日曜日) (1) 開場時間 9時00分 (2) 試験時間 10時～13時45分まで	板野東部消防組合消防本部 板野郡北島町北村字大開11番地1
第2次試験	令和6年10月以降 日時は第1次試験合格者に通知します。	板野東部消防組合消防本部 板野郡北島町北村字大開11番地1

4. 試験の方法

(1) 第1次試験

試験科目	時 間	試 験 の 方 法
教養試験	10時00分から 12時00分まで	公務員として必要な一般的知識（社会、人文、自然）及び知能（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈）について、高等学校卒業程度の択一式による筆記試験を行います。
適性検査A	13時00分から 13時20分まで	消防職員としての適応性を性格的な面からみる。
適性検査B	13時30分から 13時45分まで	消防職員としての適応性を認知能力（機器運用技能等の基礎）の面からみる。

(2) 第2次試験（第1次試験合格者）

試験科目	時 間	試 験 ・ 検 査 の 方 法
作文試験	9時00分から 10時00分まで	公務員として必要な一般的課題について、課題に対する理解力、論理性、文章による表現力等を有するかどうかをみるための試験を行います。
身体検査	10時20分から 10時50分まで	身体等の基準に基づく身体検査。
体力試験	11時00分から 12時00分まで	消防職員として必要な体力の有無について行います。
口述試験	13時00分から	面接カードに前もって記入させ、そのカードに基づき面接者が質問し、面接評定票に記入し評定する。主として人柄、性格等をみる試験で個別面接により行います。

※ 第2次試験の時間割については、都合により変更があります。

5. 合格者の発表

- (1) 第1次試験合格者の発表は、令和6年10月下旬に消防本部前掲示板に掲示するとともに、合否にかかわらず文書で通知します。
- (2) 第2次試験合格者の発表は、令和6年12月上旬に消防本部前掲示板に掲示及びホームページに掲載するとともに、合否にかかわらず文書で通知します。

6. 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、そのうちから採用予定者が決定されます。したがって、合格者は、必ずしも全員採用されるとは限りません。
この名簿の有効期間は原則として1年間とします。
- (2) 採用は、原則として令和7年4月1日以降です。

7. 給 与

採用された場合の給与その他諸手当は、当組合の給与条例に基づいて支給されます。

8. 受験手続及び申込受付期間

(1) 申込用紙

申込用紙は、板野東部消防組合消防本部総務課に請求してください。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「**消防職員試験請求**」と**朱書き**し、あて先明記の上
140円切手を貼った返信用封筒（角型2号）を必ず同封して下さい。

(2) 受験申込先

(〒771-0201) **徳島県板野郡北島町北村字大開11番地1**
板野東部消防組合消防本部 総務課

(3) 受付期間

- 令和6年7月8日（月）から令和6年8月5日（月）までの執務日（月曜日から金曜日）の午前8時30分から午後5時までに**板野東部消防組合消防本部**に提出してください。
- 郵便による申込みの場合は、封筒の表に「**試験申込**」と**朱書き**し、必ず「**一般書留郵便**」（8月1日以降の郵便は必ず「**書留速達**」）により、板野東部消防組合消防本部総務課あて送付してください。
この場合は、**受験申込書の郵便はがきにあて先を記入し、63円切手を必ず貼ってください。**

4) 提出書類

* 消防職員採用試験申込書 1部 (所定の申込用紙を使用すること。)

(5) 受験票

ア 受験票は申込みの際に交付します。

イ 郵便による申込の場合は、受験票を郵送しますが、8月31日までに到着しない場合は、板野東部消防組合消防本部総務課 (Tel 088-698-9900) へ連絡してください。

ウ **受験票の写真は申込みの際に貼ってはいけません。**

申込み後、受験票を受け取ってから、申込み前6ヶ月以内に撮影した正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できる写真 (縦4.5cm、横3.5cm) を貼って**第1次試験当日必ず持参してください。**

試験当日、受験票のない場合、受験票に写真を貼っていない場合又は不鮮明その他受験写真として適当でない場合は受験できません。

9. 試験結果の口頭による開示請求

この試験の結果については、次のとおり口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者 (不合格者に限る。) が、受験者本人であることを証明する書類 (学生証、運転免許証など) を持参のうえ、直接開示場所までお越しください。

区分	開示請求できる者	開示内容	開示期間・場所
第1次試験結果	不合格者本人	順位、総合得点及び試験種目別得点	それぞれ合格発表から1月間 板野東部消防組合消防本部総務課 平日 (祝日を除く) 8:30~17:00
第2次試験結果			

10. その他

(1) この試験についての問い合わせは、板野東部消防組合消防本部総務課 Tel 088-698-9900

(休日、夜間を除く) へ連絡してください。

(2) 第1次試験の択一式試験の採点はコンピュータにより行いますから、HBの鉛筆とよく消える消しゴムを第1次試験の当日必ず持参してください。

(3) 時計は、時計機能だけのものに限りません。(携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末は使用できません。)

(4) 昼食は各自ご用意ください。

(5) 車でお越しの方は、係員の指示に従い駐車してください。

(6) 自然災害により試験の延期など試験日程を変更する場合は、当日午前7時までに板野東部消防組合ホームページでお知らせします。

試験実施基準

(1) 身体検査 身体等の基準に基づいて測定する。

身体等の基準

身長 男性 おおむね160cm以上

女性 おおむね155cm以上

胸囲 身長のおおむね2分の1以上の者

視力 両眼とも矯正視力1.0以上で赤色、青色及び黄色の識別ができること。

聴力 左右正常であること

(2) 体力試験

体力測定実施要綱に基づいて測定し、級別判定基準により判定する。

総合点3級285点を合格基準点とする。

(3) その他

第1次試験合格者は、第2次試験受験の際に身体検査書の提出が必要となります。